

自 平成八年一月八日
至 平成八年一月八日

平成八年第一回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

平成八年第一 回 階上町議会公（臨時）△議場録（第一号）

招集年月日	平成八年一月八日																																								
招集の場所	階上町議会議場																																								
開会	一月八日午前十時二分 議長宣告																																								
出席並びに欠席議員	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>佐京 登</td> <td>2</td> <td>畑中 弘貴</td> <td>3</td> <td>大前 典男</td> <td>4</td> <td>川上 大繁助</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>桑原 一夫</td> <td>6</td> <td>木村 勝彦</td> <td>7</td> <td>嵩守 瑞穂</td> <td>8</td> <td>阿部 敏秋</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>浜谷 豊美</td> <td>10</td> <td>平戸 茂雄</td> <td>11</td> <td>松倉 正美</td> <td>12</td> <td>巽 静子</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>蒔道 鶴造</td> <td>14</td> <td>木下 義雄</td> <td>15</td> <td>田端 清</td> <td>16</td> <td>山出 昭治</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>蒔谷 剛生</td> <td>18</td> <td>前田 常男</td> <td>19</td> <td></td> <td>20</td> <td></td> </tr> </table>	1	佐京 登	2	畑中 弘貴	3	大前 典男	4	川上 大繁助	5	桑原 一夫	6	木村 勝彦	7	嵩守 瑞穂	8	阿部 敏秋	9	浜谷 豊美	10	平戸 茂雄	11	松倉 正美	12	巽 静子	13	蒔道 鶴造	14	木下 義雄	15	田端 清	16	山出 昭治	17	蒔谷 剛生	18	前田 常男	19		20	
1	佐京 登	2	畑中 弘貴	3	大前 典男	4	川上 大繁助																																		
5	桑原 一夫	6	木村 勝彦	7	嵩守 瑞穂	8	阿部 敏秋																																		
9	浜谷 豊美	10	平戸 茂雄	11	松倉 正美	12	巽 静子																																		
13	蒔道 鶴造	14	木下 義雄	15	田端 清	16	山出 昭治																																		
17	蒔谷 剛生	18	前田 常男	19		20																																			
凡例	○出席 △欠席																																								
×不応招 ○公務欠席																																									
会議録署名議員	十一番 松本正夫君 十二番 藤本静子君																																								
職務のため議場出席した者の職氏名	議事事務局長 上山博二君 総務課長 高橋信一君 農務課長 藤本謙一君 町長 正部孝介君 役 根岸勇蔵君 収入役 中田文夫君 教育長 君 総務課長 浜谷政巳君 企画課長 志民孝助君 税務課長 君 町民課長 君 保健課長 君 農林課長 君 建設課長 君 学務課長 君 社会教育課長 君 水産商課長 桑原定男君 中央保育所長 君 ハレノササガ所長 君 代表監査委員 君 農業委員会事務局長 君 給食センター所長 君 診療所事務局長 君 企画課長補佐兼財政係長 君																																								

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
	△云議の経過
開会議長	ただいまの出席議員は 十七名であります。定足数に達しておりますのでこれより平成八年第一回階上町議会臨時会を開会いたします。
開議長	直ちに本日の会議を開きます。
日程第一 会議署名長	本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第一 会議署名長	日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
日程第一 会議署名長	会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により議長において十一番 松倉正美君 十一番 巽 静子 君の両君を指名いたします。
日程第二 会議長	日程第二、会期決定の件を議題といたします。
会期の決定	おはかりいたします。本臨時会の会期は本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

町長（正部家佑介君）

「ご異議なしと認めます。

よって会期は一日間と決しました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

階上町長 正部家佑介君

平成八年第一回階上町議会臨時会を開催するにあたり、議員各位には、新年の何かとご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。ご説明申し上げます。ご説明申し上げ審議の参考に供したいと思っております。

議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業管路施設D―三工区工事を施行するため、平成七年十二月二十七日、東復建設株式会社外九業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業管路施設D―四工区工事を施行するため、平成七年十二月二十七日、小幡建設工業株式会社外九業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げますが、審議の過程におきき、質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御

議長（前田富男君）

議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明をいたします。

これをもって提案理由の説明を終わります。

この際日程第四、議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件から、日程第五、議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件までの二件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なしの声）

討論なしと認めます。

これより議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件から、議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件までの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成八年第一回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前十時九分）

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員